

# 新小岩駅南口地区 再開発推進協議会ニュース

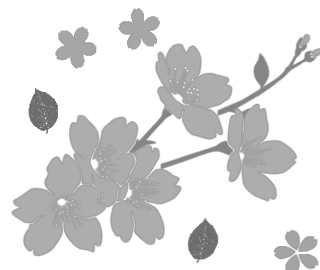
第16号  
平成31年3月20日

## まちづくりの実現に向けて、次のステップへと進みます！

陽春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

第13回全体会以降、準備組合設立に向けたご意向の確認を行い、多くの方にご賛同いただきました。地権者の皆様におかれましては、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

3月18日に第14回全体会を開催し、準備組合加入届の受領状況のご報告及び準備組合設立総会の開催等のご案内をいたしました。



## 第14回全体会を開催いたしました

準備組合加入届の受領状況について、目標としていた加入率の達成が見込まれていることをご報告しました。これにより、速やかに準備組合を設立することをご提案すると共に、準備組合設立総会開催に向けた準備を進めることについて、ご承認いただきました。

なお、準備組合設立の際には協議会規約に基づき、現行の検討組織である再開発推進協議会は解散することになります。



▲第14回全体会の様子

### ■ これまでの流れと今後の進め方

平成31年2月5日  
第13回全体会  
再開発基本構想(見直し案)の報告  
同意取得開始の議決

再開発基本構想  
(見直し案)の説明及び  
準備組合設立に向けた  
同意取得の実施

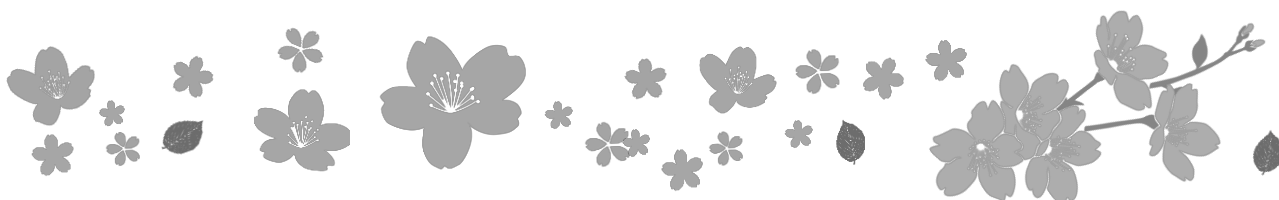
目標加入率の達成【見込み】

発起人会における  
準備組合設立に向けた準備

4月 同日開催【予定】

再開発推進協議会総会(解散総会)の開催

準備組合設立総会の開催



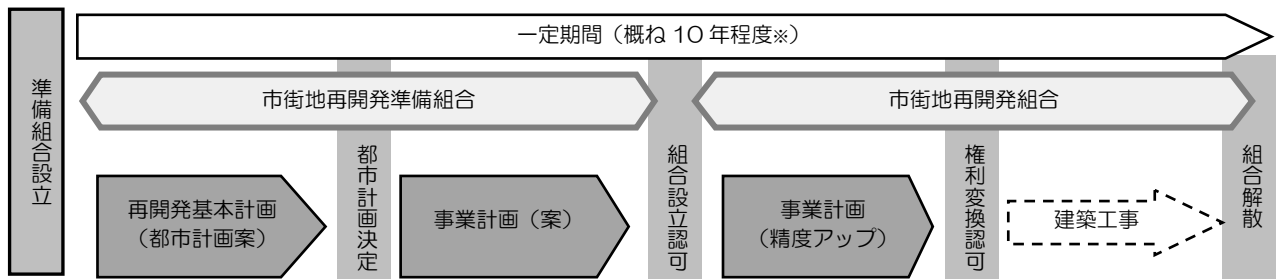
## ■皆様からのご意見・ご質問の紹介

準備組合設立に向けた意向把握の際に地権者の皆様より出されたご意見やご質問を紹介させていただきます。

皆様の疑問や不安解消に、少しでもお役に立てましたら幸いです。

**Q.** 準備組合設立後、事業完了後までのスケジュール感を教えてください。

- A.**
- ・準備組合設立後は、まずは再開発事業を都市計画に位置付けるための検討を行い、その後、事業の施行者となる本組合設立に向けた検討を行うこととなります。
  - ・本組合設立後は、権利変換認可を経て、建物の解体工事～建築本体工事に進みます。
  - ・現時点で具体的なスケジュールは決まっておりませんが、地権者の皆様のご意向を確認しながら、法律に基づいた各種手続きに従い、次のステップに進むため、竣工まで一定の期間を要します。



※過去の事例等から想定される目安の期間です

**Q.** 市街地再開発事業に関する疑問や質問があります。  
例) 再開発事業の仕組み、お持ちの資産について など

- A.**
- ・準備組合では勉強会等を開催し、皆様のご質問やご不安を解消する機会を設けます。
  - ・また、ご不明点等ございましたら、事務局までお気軽にお問い合わせください。

**Q.** 現在協議会事務局である葛飾区は、準備組合設立後はどのような立場になるのでしょうか。

- A.**
- ・これまでの事務局という立場ではなく、市街地再開発事業が適正に運営されるよう、事業への指導・助言を行う指導機関という立場に変わります。
  - ・また、準備組合や組合に対して補助金を交付する主体（地方公共団体）となります。
  - ・なお、準備組合設立後は新たに事務局の体制をつくることとなります。

«発行»新小岩駅南口地区再開発推進協議会

事務局 葛飾区都市整備部街づくり推進課 新小岩駅周辺開発担当 担当：川崎・真田

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1 TEL03-5654-8331